

## 農林振興課から各種事業のお知らせ



### うきは市農業振興事業

- ◆目的 鳥獣対策や園芸施設の導入による安定生産と省力化によるゆとりある農業を目指します
  - ◆対象事業 鳥獣対策（電気柵）、簡易ハウス施設パッケージデザイン等、果樹棚など
  - ◆補助率 3/10～4/10程度、1農家100万円以内
  - ◆受付 令和3年3月31日まで ※ただし、予算額に達し次第、受付を終了します
- ※原則として国・県の補助事業の対象とならないもの

### 中山間地域農業生産基盤整備事業

中山間地域の耕作放棄地の発生を防止するとともに、労力の軽減、生産性向上を図るため農業者を支援します。

- ◆対象者 対象地域で耕作を行う個人または集落営農組織等の団体
- ◆対象地域 中山間地域（うきは市大字妹川地区、新川地区、田籠地区、小塩地区）  
※中山間地域等直接支払い交付金の対象地域の水田は対象となります

#### ◆補助の対象及び補助率（予算の範囲内）

事業内容	補助率	補助上限	実施基準
農地進入路等整備	1/2以内	50万円	農地への進入路の拡幅、改良 受益面積 5a以上 幅員 2.0m以上
畦畔等整備	1/2以内	50万円	畦畔のコンクリート化 受益面積 2a以上 畦畔等管理省力化支援 施工面積 200㎡以上
農地改良	1/2以内	50万円	暗渠排水の整備、客土 受益面積 2a以上

- ◆申請時に必要な物 見積り、印鑑、振込先口座がわかる物
- ◆事業実施後に必要な物 領収書、写真（実施前後・購入資材等）

### うきは市野菜地域振興支援事業

うきは市内の野菜の振興を図るため、新規に野菜を作付けしようとする人、既存野菜の規模拡大を図ろうとする人を支援します。

- ◆対象者 販売を目的として野菜を新規に作付けする農業者及び団体、既に作付けしている野菜の規模拡大を図る農業者及び団体
- ◆対象野菜 ナス、オクラ、レタス、ほうれん草、キャベツ、葉物野菜類
- ◆補助の対象及び補助率（予算の範囲内）

事業内容	対象者	補助率	補助上限	実施基準
種子・苗代	個人	定額	3万円	(個人) 新規 作付面積 2a以上 規模拡大 作付面積 3割増
	団体		10万円	
生産資材代	個人	1/2以内	5万円	(団体) 新規 作付面積 10a以上 規模拡大 作付面積 3割増
	団体		15万円	
機械代	個人	1/2以内	15万円	新規 作付面積 10a以上 規模拡大 作付面積 3割増
	団体			

- ◆申請時に必要な物 見積り、印鑑、振込先口座がわかる物
- ◆事業実施後に必要な物 領収書、写真（実施前後・購入資材等）

●問合せ 農林振興課 農政係 ☎75-4975